八 久 和 線 ト ン ネ ル 照 明 改 築 工 事 設 計 書

位置図

○：施工箇所

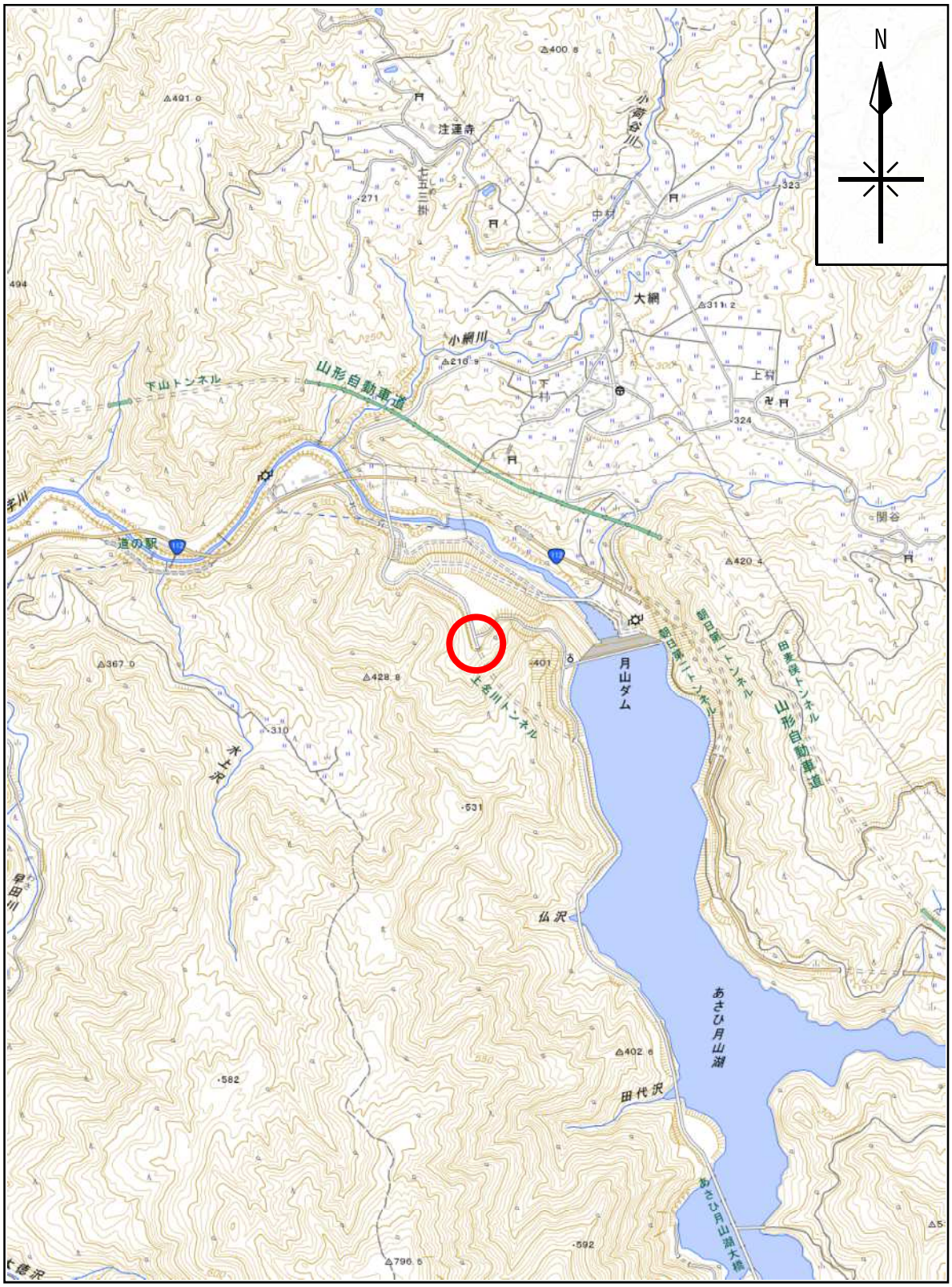

※地理院タイル（国土地理院）を利用して作成

縮尺:1/25,000

0　500m　1000m

<table>
<tr><td>工　事　番　号</td><td></td><td>施　工　年　度</td><td>令和７年度</td></tr>
<tr><td>工　事　名　称</td><td colspan="3">八久和線トンネル照明改築工事</td></tr>
<tr><td>工　事　場　所</td><td colspan="3">鶴岡市　上名川　地内</td></tr>
<tr><td>施　　工　　主</td><td></td><td colspan="2" rowspan="11">工事概要
開閉器交換　N=2基</td></tr>
<tr><td>設　計　区　分</td><td></td></tr>
<tr><td>路　　線　　名</td><td></td></tr>
<tr><td>工　事　期　間</td><td>令和　　年　　月　　日 ～ 令和　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>工　事　日　数</td><td>日</td></tr>
<tr><td>部　　課　　名</td><td></td></tr>
<tr><td>積　算　担　当</td><td>令和７年８月</td></tr>
<tr><td>合　　計　　額</td><td></td></tr>
<tr><td>工　事　価　格</td><td></td></tr>
<tr><td>消費税相当額</td><td></td></tr>
</table>

本　工　事　内　訳　書

工事区分	工　種	種　別	細　別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
本工事費	電線共同溝工事							
	受変電設備工			式	1			
		遮断機撤去		台	2			第　1号単価表
		遮断機据付		台	2			第　3号単価表
		遮断機能付地絡トリップ形高圧ガス負荷開閉器	GBT-B-D2N11 300A	台	2			
		耐圧試験費		式	1			第　5号単価表
	直接工事費計							
	共通仮設費計							
	共通仮設費			式	1			
	現場環境改善費			式	1			第　9号内訳書
	純工事費							
	現場管理費			式	1			
工事原価								

本　工　事　内　訳　書

工事区分	工　種	種　別	細　別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
	一般管理費		（契約保証費含む）	式	1			発注者が金銭的保証を必要とする
工事価格								
消費税相当額								
合計額								

特 記 仕 様 書

一般共通事項

・本工事の施工にあたっては、「山形県県土整備部制定共通仕様書（土木工事共通仕様書、土木工事施工管理基準及び規格値、参考資料）」、「国土交通省東北地方整備局制定電気通信設備工事共通仕様書」、「国土交通省大臣官房技術調査課電気通信室制定　電気通信設備工事共通仕様書」の最新版にもとづき実施しなければならない。

・仕様書の記載内容の優先は「特記仕様書」、「共通特記仕様書」、「共通仕様書」の順とし、かつ「山形県」、「国土交通省」とする。なお、令和６年４月以降に一部改訂された内容は以下のホームページに掲載されているので、最新版を適用するものとする。※共通仕様書の一部改定内容は以下ページから確認できます。
山形県 HP（http://www.pref.yamagata.jp）→ 県政情報 → 山形県の紹介 → 組織案内 → 県土整備部 → 建設企画課 → 共通仕様書（土木工事）

・設計図書の内容に相違ある場合、明記ない場合又は異議が生じた場合は、すべて市担当職員と協議する。

・現場の納まり、取り合わせ等の関係で生じる変更があった場合は市担当職員と協議すること。

・工事に先立ち、各下請け業者、各職別下請け人名簿、仕様材料、メーカーの一覧表を提出し承諾を得てから、施工及び作成に着手すること。

・本工事に使用する材料は JIS 規格及び JAS 規格に合格した製品とし、規格制定のないものについてはそれぞれの性能表を提出し承諾を受けること、また市担当職員の指示する材料、仕上げ程度、色合い程度は、見本品リスト一覧表を添え提出し承諾を受けること。

・工事で汚染、損傷のおそれのある材料及び既存部分は適切な方法により養生をすること。

・工事施工による振動・騒音・粉塵・その他工事公害には充分注意すること。

・発生残材については、建設リサイクル法、廃棄物の処理及び清掃に関する法理に基づき適切な処理を行うこと。

・現場施工日程の調整は、事前に市担当職員と打合せにて施工すること。

参　考　資　料

[　共通事項　]

本参考資料は、発注者の積算条件を示すための資料であり、入札参加者の自由な価格設定について拘束するものではありません。

[　工種区分　]

維持修繕業務委託等における道路維持工事に準じ、直接工事費に対する諸経費率を65.3%としています。

[　処分費　]

撤去した開閉器の処理にかかる費用は、事前協議のうえ設計変更の対象とします。

構　造　図

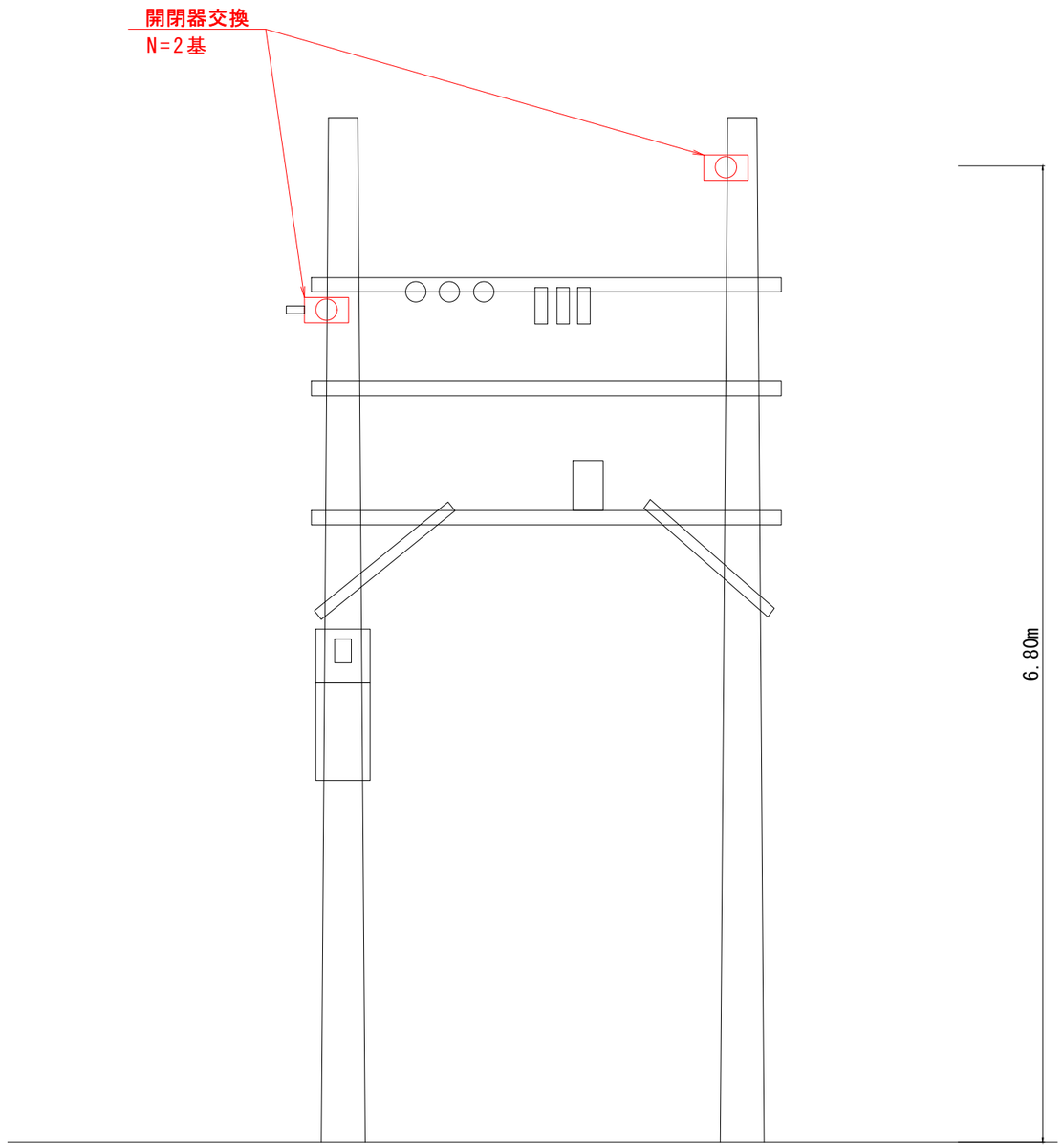

当初

令和7年度	図番	1葉1
路線名	市道八久和線	
工事名	八久和線トンネル照明改築工事	
位置	鶴岡市上名川地内	
構造図		1葉1
縮尺	1:20(A1) 1:40(A3)	鶴岡市

簡略電気系統図

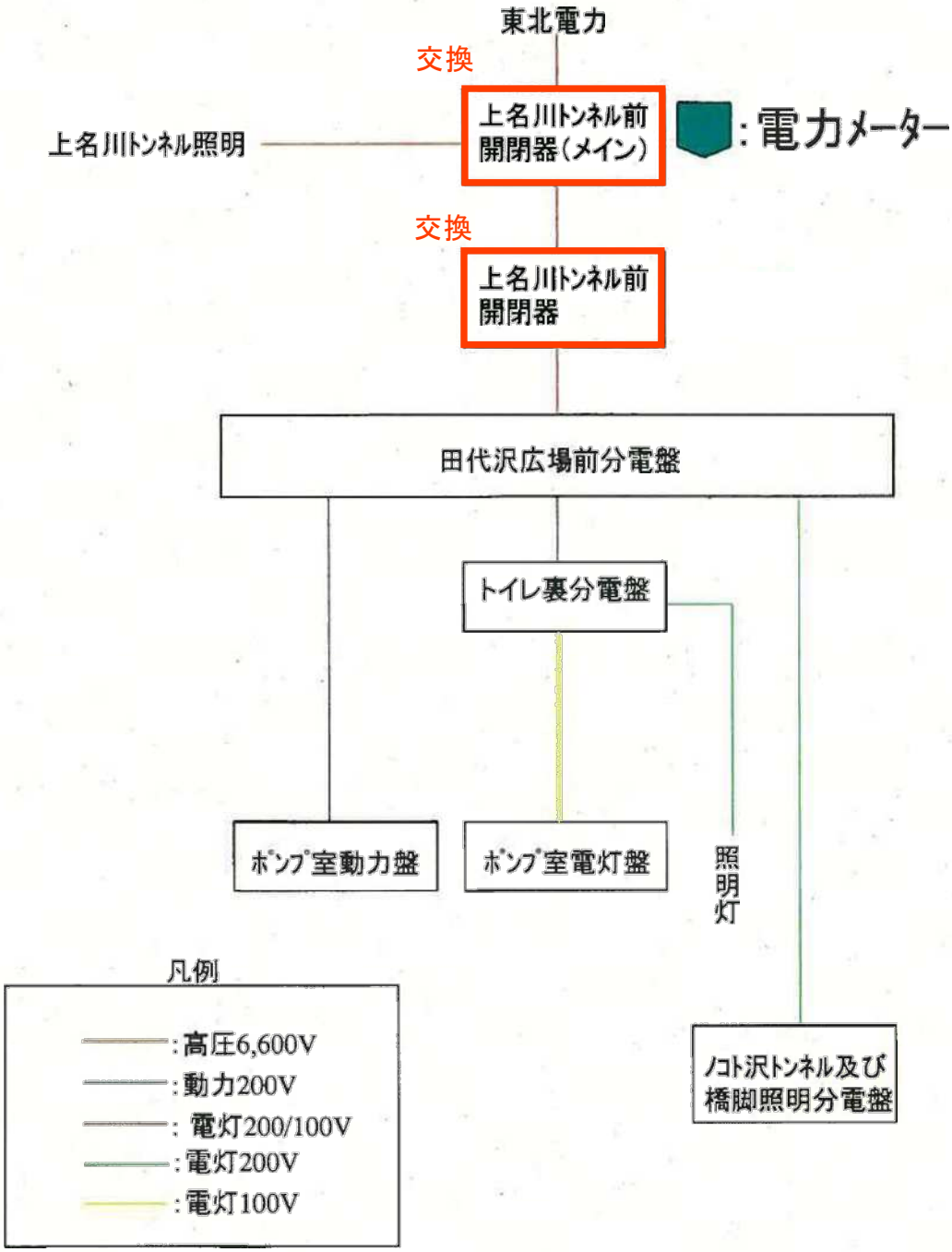
東北電力
交換
上名川ﾄﾝﾈﾙ前
開閉器(メイン)
:電力メーター
上名川ﾄﾝﾈﾙ照明
交換
上名川ﾄﾝﾈﾙ前
開閉器
田代沢広場前分電盤
ﾄｲﾚ裏分電盤
ﾎﾟﾝﾌﾟ室動力盤
ﾎﾟﾝﾌﾟ室電灯盤
照明灯
ﾉｺﾄ沢ﾄﾝﾈﾙ及び
橋脚照明分電盤
凡例
:高圧6,600V
:動力200V
: 電灯200/100V
:電灯200V
:電灯100V

数量総括表

工種	工種	種別	細　別	単位	数 量	算　式	数量
橋梁補修工事							
構造物補修工	受変電設備工	遮断機撤去	高所作業車含む	台	2	2	= 2
仮設工		遮断機据付	高所作業車含む	台	2	2	= 2
		開閉器	GBT-B-D2N11 300A	台	2	2	= 2
		耐圧試験費	接地抵抗測定	式	1	1	= 1

見　積　参　考　資　料

１）この「見積参考資料」は、対象工事の現場条件等を考慮し標準的な施工内容等を参考に示した資料であり、契約書第１条にいう設計図書ではない。従って「見積参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工方法、地質条件等を充分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。

２）この「見積参考資料」の有効期間は、この工事の入札日までとする。

３）原則として、各種補正や単価等の金額に関する質問には回答できません。

鶴岡市建設部土木課
（併）上下水道部雨水事務室

第　1号　　1台当たり　　単価表

遮断機撤去

名　称	規　格	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
引込設備撤去	気中開閉器　6.6kV以下	台	1			第　2号単価表
高所作業車運転費	ｸﾛｰﾗ式､ﾌﾞｰﾑ型	日	0.5			機-16 第　1号運転費
計						

第　2号　　1台当たり　　単価表

引込設備撤去

気中開閉器　6.6kV以下

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
電　工		人				
普通作業員		人				
諸雑費		式	1			
計						

第　3号　　1台当たり　　単価表

遮断機据付

名　称	規　格	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
引込設備据付	気中開閉器　6.6kV以下	台	1			第　4号単価表
高所作業車運転費	ｸﾛｰﾗ式､ﾌﾞｰﾑ型	日	0.5			機-16 第　2号運転費
計						

第　4号　　1台当たり　　単価表

引込設備据付

気中開閉器　6.6kV以下

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
電　工		人				
普通作業員		人				
計						

第　5号　　1式当たり　　単価表

耐圧試験費

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
接地抵抗測定		箇所	2			第　6号単価表
計						

第　6号　　1箇所当たり　　単価表

接地抵抗測定

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
電　工		人				
計						

第　1号　　1日当たり　　運転費

高所作業車運転費

ｸﾛｰﾗ式、ﾌﾞｰﾑ型

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
軽　油	1.2号	ℓ	23			
高所作業車(自走式ﾘﾌﾄ･ｸﾛｰﾗ)賃料	屈伸ﾌﾞｰﾑ型,作業床高6.8m	日				
運転手(一般)		人				
諸雑費		式	1			
計						

第　2号　　1日当たり　　運転費

高所作業車運転費

ｸﾛｰﾗ式、ﾌﾞｰﾑ型

名　称	規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
軽　油	1.2号	ℓ	23			
高所作業車(自走式ﾘﾌﾄ･ｸﾛｰﾗ)賃料	屈伸ﾌﾞｰﾑ型,作業床高6.8m	日				
運転手(一般)		人				
諸雑費		式	1			
計						